

令和5年度磐田市×徳川家康謎解き周遊事業業務委託
プロポーザル実施要領

令和5年3月

磐田市

1.目的	1
2.業務の概要	1
3.公募型プロポーザル参加資格	1
4.スケジュール	2
5.参加申込	2
6.質問および回答	2
7.企画提案書作成要領	3
8.辞退届の提出	3
9.選定方法	3
10.プレゼンテーション	4
11.選定結果通知	5
12.契約に関する条件	5
13.その他留意事項	5
14.問合せ先・提出先	5

〈別添〉

様式第1号	参加意思表明書
様式第2号	質問書
様式第3号	参加辞退届

令和5年度磐田市×徳川家康謎解き周遊事業業務委託 プロポーザル実施要領

1 目的

NHK大河ドラマ「どうする家康」放送中に参加型のイベントを実施し、磐田市と徳川家康の関わりを周知・宣伝することにより、磐田市の魅力発信や観光誘客を推進し、地域活性化を図ることを目的とする。

磐田と家康の関連を周知し、気運を高め、市外からの誘客に繋がるようなイベントにするために、専門的な知識や技術を必要とする当該業務への提案を求めるものである。

本要領は、「令和5年度磐田市×徳川家康謎解き周遊事業業務委託プロポーザル」の実施及び参加方法について必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 業務名 | 令和5年度磐田市×徳川家康謎解き周遊事業業務委託 |
| (2) 業務内容 | 別添「仕様書」のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結翌日から令和5年12月31日（日）まで |
| (4) 提案上限額 | 4,000,000円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む） |
| (5) 前払金 | なし |
| (6) 契約方法 | 公募型プロポーザル方式による随意契約 |

3 公募型プロポ-ザル参加資格

このプロポーザルへの参加資格を有する者は、令和5年3月10日現在において、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。また、参加資格確認後において、資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格及び契約交渉権を取り消す場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、磐田市における一般競争入札の参加を制限されていないこと。
- (2) 市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で副権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行が終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- (4) 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと
 - ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者であっても、手続き開始の決定後、本市の定める手続きに基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始後の申立て（同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ）がなされている者（同法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者であっても、手続き開始決定後、本市の別に定める手続きに基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）
 - ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がなされている者（同法附則第3条第1項の規定により、なお従前の例によることと

される破産事件に係るものを含む。)

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

4 スケジュール

このプロポーザルに関するスケジュールは以下のとおりとする

公告日（受付開始・HP公開）	令和5年3月10日（金）
参加意思表明書提出〆切	令和5年3月17日（金）午後5時まで
質問の受付期限	令和5年3月17日（金）午後5時まで
質問の回答期限	令和5年3月22日（水）午後5時まで
企画提案書提出〆切	令和5年3月24日（金）午後5時まで
辞退届提出期限	令和5年3月24日（金）午後5時まで
プレゼンテーションの実施	令和5年3月29日（水）午後
審査結果通知	令和5年3月30日（木）予定
契約締結予定	令和5年4月初旬～中旬

※スケジュールについては変更となる可能性があります。

5 参加申込

このプロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり参加意思表明書を提出するものとする。

- (1) 提出書類 参加意思表明書（様式第1号）、会社概要（既存のパンフレット等）
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期限 令和5年3月17日（金）午後5時まで
- (4) 提出先 「14 問合せ先・提出先」へ提出する
- (5) 提出方法 持参又は郵送

6 質問および回答

(1) 質問の方法

本業務に対し質問がある場合は、次の方法により行うこと。

- ア 受付期限 参加意思表明書提出後から令和5年3月17日（金）午後5時まで
- イ 質問方法 質問書（様式第2号）に質問事項を記載の上、「14 問合せ先・提出先」のメールアドレスあてに電子メールにより提出し到着確認を必ず行うこと。

(2) 回答

質問に対する回答は、参加意思表明書を提出し、受理された全ての事業者へ電子メールにて回答する。

- ア 回答期限
令和5年3月22日（水）午後5時まで
- イ 回答方法

参加意思表明書に記載された担当者連絡先の電子メールに通知する。

ウ その他

- ・同趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて回答する。
- ・質問者の名称等については公表しない。
- ・評価に対する質問については回答しない。

7 企画提案書作成要領

(1) 提出物

ア 企画提案書（任意様式）

- ・提案書は説明を要せずとも理解できる内容・表現で作成（イメージ図や動画、写真添付可能）。
- ・仕様書に掲げる内容を盛りこんだ提案書とすること。

イ 見積書（任意様式）※数量、明細、根拠がわかるようにすること。

ウ 業務工程表（任意様式）

(2) 提出方法

持参又は郵送とする。

提出場所 「14 問合せ先・提出先」へ直接または郵送（必着）により提出。

※直接持参の場合の受付時間は月曜日を除く午後5時まで。

(3) 提出期限 令和5年3月24日（金）午後5時まで

(4) 提出部数 8部（正本1部、副本7部）

※企画提案書、見積書、業務工程表のすべての書類

8 辞退届の提出

参加意思表明書（様式第1号）を提出した後に、本業務への参加を辞退する場合は、令和5年3月24日（金）午後5時までに参加辞退届（様式第3号）を、「14 問合せ先・提出先」に提出すること。

9 選定方法

企画提案書審査、プレゼンテーションにて評価する。あらかじめ定められた評価項目と配点により評価し、評価点（100点満点）の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、次点交渉権者を選定する。なおいずれの企画提案者も最低基準点6割以上を満たさない及び不十分と判断される場合には選定を行わないことがある。企画提案が1社であっても企画提案書審査、プレゼンテーションを行い、基準を満たしていると判断した場合は受託予定者として決定する。また、評価経過及び結果等に関する問い合わせには、一切応じないこととする。審査項目は以下のとおりである。

○審査項目

評価項目	評価事項	評価点
業務遂行能力	本業務の趣旨を正確に理解し、組織体制、業務実績から判断して、十分に業務遂行できる能力が認められるか。	10
	業務（運営、管理、撤去、景品の調達、抽選、受け渡し等）完了に至るまでの計画が明確か。また、進行管理のチェック体制や協会への報告体制は適切か。	10
開催内容の企画	開催目的（磐田市と徳川家康の関わりの周知及び磐田市の魅力発信や観光誘客）に合った提案内容であるか	20
イベントの運営管理	広くイベントが周知してもらうような提案内容となっているか	10
	徳川家康ゆかりの地を絡めた魅力ある演出となっているか	10
	イベントの進行は、スムーズに実施できるか	10
業務の実現性	見積額が合理的かつ経済性に優れているか	10
	参加者に対して安全管理の配慮がなされているか（通路確保、機材の配置、感染防止対策など）	10
	誰もが参加しやすいよう工夫がされているか	10
	合計	100

10 プレゼンテーション

(1) 開催日時・会場

開催日：令和5年3月29日（水）13時30分

会場：磐田市役所西庁舎 302・303 会議室

(2) 方法

プレゼンテーションの順番は企画提案書提出順とする。時間は後日連絡する。

所要時間は、プレゼンテーション 15分、質疑応答 10分を予定している。

(3) 実施体制

参加人数は各社3名以内とする。

(4) その他

感染症状況等を考慮し、開催が困難と判断した際には実施方法を変更する。

11 選定結果通知

選定結果は、参加意思表明書に記載された連絡先へ文書等により通知する。なお通知は、令和5年3月30日（木）以降を予定している。

12 契約に関する条件

- ・優先交渉権者は、提出された企画提案書及び見積書を踏まえ協議を行い、協議が整った場合に予算の範囲内で、本市と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結するものである。ただし、優先交渉権者と協議が整わない場合、次点交渉権者と協議を行う。
- ・企画提案書に記載された事項は、本市が提示する「令和5年度磐田市×徳川家康謎解き周遊事業業務委託仕様書」及び別添資料とあわせて、契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的を達成するために修正すべき事項があると市が判断した場合は、市と企画提案者との協議により項目の追加、変更又は削除、金額等の変更を行うことがある。
- ・受託者は、受託業務の成果物の納入、検査合格後、ただちに成果物の権利を磐田市観光協会に無償で譲渡するものとする。
- ・企画提案書に記載された事項が履行できなかった時は、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行うものとする。

13 その他留意事項

- ・提案のための費用は企画提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・企画提案書等に含まれる著作物の著作権は企画提案者に帰属することとする。
- ・不明な点は「14 問合せ・提出先」まで問合せること。
- ・特定された契約予定者について、業務履行期間の年度の当該業務の歳出歳入予算の減額又は削除があった場合は、磐田市観光協会は、契約の予定を取り止めることができる。また、この契約予定の取り止めに伴う損害の賠償はしない。

14 問合せ先・提出先

磐田市観光協会

営業時間：午前9時から午後6時まで

定休日：月曜

〒438-0078 磐田市中泉一丁目1-5

電話/FAX：0538-33-1222

メールアドレス iwata-kankou@river.ocn.ne.jp